

第7章

街づくり

誰もが安全で快適に暮らせる
自然と調和した街づくりを進めます

第1節 土地利用

魅力あるまちとして、人が集うまち

- 7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
- 7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
- 7-1-3 基地返還と跡地利用の促進

第2節 市街地整備

地域の特性を活かした安全で活力ある街

- 7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進
- 7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進
- 7-2-3 市街地整備の適正な誘導

第3節 道路

人と環境に優しく、
誰もが安全・快適に道路を利用できるまち

- 7-3-1 道路計画の推進
- 7-3-2 幹線道路の建設推進
- 7-3-3 生活道路の整備推進
- 7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進
- 7-3-5 道路環境の整備

第4節 交通

多様な交通手段を用いて、
誰もが安心・安全に移動できるまち

- 7-4-1 交通政策の推進
- 7-4-2 安全で快適な交通環境の整備
- 7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実

第5節 上水道

災害に強く、
安全で良質な水が安定して供給されるまち

- 7-5-1 水資源の確保と有効利用
- 7-5-2 安全な水の安定供給

第6節 下水道

災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に
寄与する下水道が整備されたまち

- 7-6-1 下水道事業経営の効率化
- 7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全
- 7-6-3 災害に強い下水道整備の推進

第7節 住宅・住環境

誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち

- 7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進
- 7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営
- 7-7-3 住生活の安定と質の向上



分野別の主な計画

計画名	計画期間	計画概要
所沢市街づくり基本方針 (都市計画課)	おおむね20年先 目標年度： 平成44(2032)年度	将来の所沢市のあるべき姿や街づくりの方針を明らかにし、街づくりに対する市民・事業者の理解を深め、各種事業への協力・参加を図り、市民・事業者と行政が協働で街づくりを進めるための計画です。
所沢市ひと・まち・みどりの景観計画 (都市計画課)	平成23(2011)年度～	市民・団体、事業者及び市の協働による景観まちづくりを推進し、もって地域の特性を活かした所沢らしい良好な景観の形成を進めるための計画です。
所沢駅周辺まちづくり基本構想 (中心市街地整備課)	おおむね20年先 目標年度： 平成40(2028)年度	「所沢駅周辺まちづくり基本構想」は、所沢駅周辺において一体感のある街づくりを推進するため、都市機能の集積や市街地のまとまりを踏まえた3つのエリア(西口地区、日東地区、東口地区)における「まちづくりの基本的な方向」や「まちづくり方針」等を明らかにし、市民、事業者及び行政の適切な役割分担と協働により、総合的な街づくりを推進することを目的に策定されました。
所沢市中心市街地街並み整備計画 (中心市街地整備課)	平成7(1995)年度～ ※平成12(2000)年度改定	「所沢市中心市街地街並み整備計画」は、本市の中心市街地である銀座地区のうち約11haの区域における、街並み形成に関わる景観形成の規範や指針についての基本的な考え方を明らかにしたものです。計画を実現するため、本計画に対する市民・事業者の理解を深めるとともに、各種事業への協力・参加を図り、市民・事業者と行政の協働による街づくりを進めています。
所沢市水道事業長期構想 (上下水道部財務課)	平成20(2008)年度～	水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価し、長期にわたる水道事業の施策の方向を明らかにするためのものです。
所沢市水道事業基本計画 (上下水道部財務課)	平成23(2011)年度～平成32(2020)年度の10年	「長期構想」を具現化するための計画です。目的達成の手段として、施設・設備更新計画、配水管整備計画、基幹施設耐震化計画を柱としています。



計画名	計画期間	計画概要
所沢市 水道事業中期経営計画 (上下水道部財務課)	平成23(2011)年度 ～平成27(2015)年 度の5年	「基本計画」の前期(平成23年度～平成27年度)に取り組むべき事業・施策を計画的に実施するとともに、経営の健全性を確保するためのものです。
市街化調整区域 下水道整備基本計画 (上下水道部 下水道整備課)	平成15(2003)年度 ～	下水道整備を進めるために必要な管渠施設計画や整備方針等の基本的事項を定めた計画です。
所沢市 生活排水処理基本計画 (上下水道部 下水道整備課)	平成23(2011)年度 ～	下水道、浄化槽などの生活排水処理方法について比較検討を行い、平成37年度を目標年度とした整備方針を示した計画です。



駅のバリアフリー化



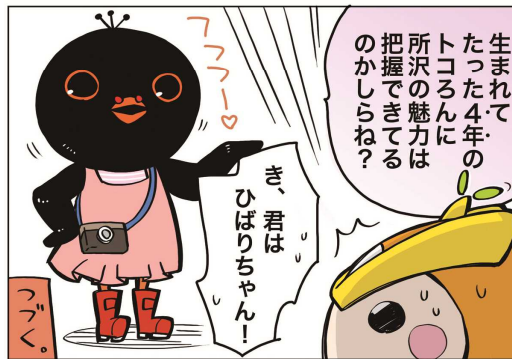
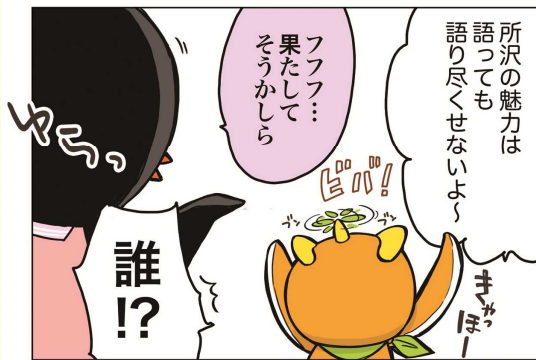
上下水道部庁舎(所沢市宮本町)



トコロん劇場③



『 トコロんと目指せ！ 所沢プロ 』



トコロんはゆるキャラグランプリ
に3回出場し、素晴らしい成績を収
めています。

- 平成 24 年度
43 位 / 865 エントリー中
- 平成 25 年度
26 位 / 1580 エントリー中
- 平成 26 年度
39 位 / 1699 エントリー中

トコロん四コマ漫画コンテスト 優秀賞受賞
くまだくまさん（ペンネーム）作品



第1節

土地利用

魅力あるまちとして、人が集うまち

現状・これまでの主な取り組み

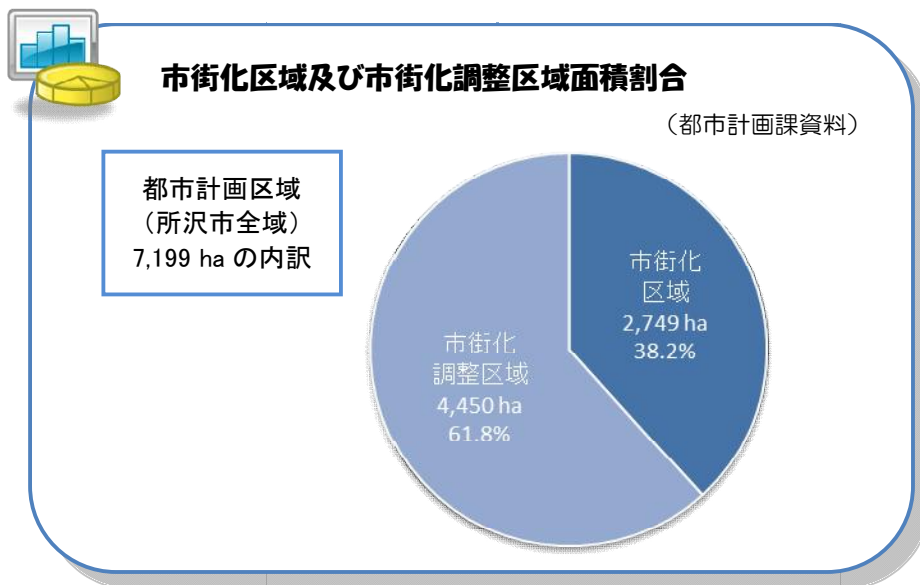
- 周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用を進めています。
- 本市に立地を希望する企業や既存事業を拡大しようとする市内優良企業の用地需要の高まりがみられます。
- 「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画※」に基づき、所沢らしい良好な景観の形成に向け取り組みを進めています。
- 「所沢市街づくり条例※」に基づき、市民主体の街づくりに向けた取り組みを進めています。
- 米軍所沢通信基地を東西に横断する東西連絡道路の建設用地の一部返還については、条件付きで合意されました。



市庁舎から望む中心市街地

課題

- 将来都市像の実現に向け、計画的かつ適正な土地利用を図ることが必要です。
- 地域経済の活性化を図るため、土地利用の転換に向けて取り組むことが必要です。
- 所沢らしい良好な景観を形成するため、市民・団体、事業者、市による協働の景観街づくりが必要です。
- 米軍所沢通信基地は、引き続き全面返還に向けた働きかけを行うことが必要です。



※所沢市ひと・まち・みどりの景観計画…市民・団体、事業者および市の協働により、一層魅力ある所沢らしい良好な景観の形成を進めるための景観法に基づく景観計画。

※所沢市街づくり条例…市・市民・事業者による協働の街づくりの実現をめざして、都市計画分野の市民参加による街づくりの推進、開発行為等に関する近隣関係者への説明等の手続きや施設整備基準等を定めた条例。



基本方針

◆7-1-1

計画的かつ合理的な 土地利用の推進

「所沢市街づくり基本方針」に基づき、具体的な地域における施策を市民参加を図りながら進めます。

また、市街化調整区域[※]の地域経済活性化に資する都市的土地利用[※]の転換にあたっては、自然環境や地域特性に応じた線引き[※]の見直し、地区計画等の制度活用を行い、計画的かつ適正に土地を利用します。

さらに、市街地における低・未利用地[※]や都市基盤が整理された地区など、多様な市街地の特性に応じた計画的かつ合理的な土地利用を推進し、用途地域[※]などを適切に見直します。

◆7-1-2

所沢らしい 景観まちづくりの推進

所沢らしい良好な景観を形成するため、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」や「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、市民・団体、事業者、市が協働による景観まちづくり[※]に取り組みます。

また、地域や団体などによる景観まちづくりの市民活動を充実します。

◆7-1-3

基地返還と跡地利用の促進

米軍所沢通信基地は、全面返還を最終目的とし、引き続き返還運動を進めます。

また、日米の合同委員会における一部返還合意に基づき、東西連絡道路の整備を進めるとともに、文教通り線拡幅用地の部分返還や日米共同使用スポーツ広場用地の部分開放を要望します。

教えて！
トコろん



「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」ってなあに？

所沢市では、平成9年に、「所沢市都市景観形成基本計画」を策定し、「埼玉県景観条例」と併せて、良好な景観の形成に取り組んできました。その結果、本市の景観特性を活かした、良好な景観が形成されてきたところです。また、昨今、景観まちづくりへの市民の積極的な参加も見られます。

こうしたことから所沢市における良好な景観の形成に必要な事項を定めるとともに、景観法の施行に関する必要な事項を定めることにより、市、市民及び事業者の協働による景観まちづくりを推進し、もって、**地域の特性を活かした所沢らしい景観の実現を図ることを目的**としています。

※市街化調整区域…無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域及び市街化調整区域に区分している。市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域。

※都市的土地利用…住宅地、商業・業務地、工業地、公園・緑地など、自然的土地利用以外の利用をいう。

※線引き…都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けること。

※低・未利用地…長期間に渡り利用されていない「未利用地」（空き地、空き家、耕作放棄地など）と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」（資材置場や青空駐車場など）をいう。

※用途地域…都市計画法に基づき、都市の望ましい市街地の形成を誘導するため、建築物の用途、建ぺい率、容積率などを規制する制度。

※景観まちづくり…良好な景観を形成するための活動。



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
			H27	H28	H29	H30	
都市景観や街並みの満足度	%	H25	H27	H28	H29	H30	➔
		66.9	現状値以上				

説明：都市景観や街並みの施策に対する市民満足度を測る指標です。
 現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、所沢市の景観や街並みに満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。
 目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。



関連する基本方針 7-1-2

指標名	単位	現状	年度別目標				達成
			H27	H28	H29	H30	
東西連絡道路の整備	-	H26	H27	H28	H29	H30	➔
		調査	設計	工事	工事	工事	

説明：米軍所沢通信基地で一部返還合意された東西連絡道路の整備進捗状況を示す指標です。
 現状は、平成26年度の整備過程を表しています。
 目標は、平成28年度に工事着工し、計画的に整備を進めるものです。

関連する基本方針 7-1-3



- ① 東西連絡道路用地
- ② 文教通り線拡幅用地
- ③ 日米共同使用スポーツ広場用地

米軍所沢通信基地 返還要望の位置図



市民主体による景観まちづくりが進んでいます！



とことこガーデン(所沢市山口)



荒幡富士の清掃活動(所沢市荒幡)



市街地整備

地域の特性を活かした安全で活力ある街

現状・これまでの主な取り組み

- 所沢駅周辺について、市の表玄関にふさわしい、にぎわいと活力ある街の形成をめざした街づくりを進めています。
- 中心市街地などの利便性の高い地区では、土地の高度利用や建物の共同化・不燃化、オープンスペース*の確保など、良好な都市環境の形成を図るため、市街地再開発事業**等による街づくりを進めています。
- 地域にふさわしい良好な住環境の整備を図るため、土地区画整理事業**等による都市基盤の整備に取り組んでいます。
- 地区計画**や建築協定等の活用による地域の街づくりに取り組んでいます。



第二上新井地区土地区画整理事業(完成)

課題

- 地域の特性を活かした魅力と活力ある街づくりを進めることが必要です。
- 安全で災害に強い市街地の形成を進めることが必要です。
- 開発行為**や中高層建築物**等の建築等に対し、適正な指導を進めることが必要です。
- 地域の良好な環境を創出するため、市民が主体となり街づくりに取り組むことが必要です。

※オープンスペース…公園や広場、運動場、水面など、建物に覆われていない土地や敷地内の空地の総称。空地のうち、建物敷地など私有地でも公共の用に供されているものを公開空地といい、これらも含めてオープンスペースということもある。

※市街地開発事業…都市計画法に定める開発事業の総称で、一定の広がりのある区域を面的に開発する事業。具体的には、道路、下水道等の都市施設と合わせて、総合的・一体的に整備を行う土地区画整理事業や市街地再開発事業などがある。

※土地区画整理事業…良好なまちづくりのために、道路、公園その他の公共施設を整備・改善し、土地の区画や形状を整え、宅地の利用増進を図る事業。

※地区計画…都市計画法と建築基準法に基づき、地区住民の理解のもとに、地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成を図るため、建築物の用途や地区施設の配置などを定め、その実現を図る制度。

※開発行為…建築物等を建築するために土地の区画形状の変更を行うこと。道路等の新設・付替え及び廃止(区画の変更)、造成工事での土地の形状の変更(形状の変更)、農地・山林などの土地を建築物を建築するための敷地に変更すること(性質の変更)をさす。

※中高層建築物…地上4階以上または建築物の高さが10mを超える建築物。



◆7-2-1

所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進

所沢駅周辺は「所沢駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、総合的・計画的な整備を進めます。特に所沢駅西口の車輛工場跡地を含む周辺一帯については、周辺地区との整合性を考慮し、土地区画整理事業を基本とした街づくりを進めます。

また、都市機能の向上等が望まれる中心市街地などでは、民間活力を導入した市街地再開発事業等による建物の共同化・不燃化やオープンスペースの確保等により、中心商業地の活性化を進めます。



◆7-2-2

安心・安全に暮らせる街づくりの推進

都市基盤の整備や宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業をはじめとするさまざまな事業手法等を活用し、安心・安全に生活できる街づくりを積極的に進めます。

また、老朽化した木造住宅等が密集し、都市基盤がぜい弱な地区では、道路の拡幅整備や空間の確保を図ることで地区の防災性を改善するなど、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組みます。

◆7-2-3

市街地整備の適正な誘導

地域の特性を活かした市街地の環境整備に取り組むため、地域住民との協調・協働により地区計画や建築協定等の制度を活用し、街づくりを進めます。

また、良好な都市環境の形成及び保全のため、事業者に対して一定の公共施設等の整備や中高層建築物等の建築等に伴う騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行います。



所沢駅西口の車輛工場跡地周辺

平成12年に西武鉄道車輛工場が機能移転して閉鎖されたことにより、所沢駅西口に約5.5haの大規模な未利用地が生まれました。

この地区は、幅員が4m以下の狭い道路に住宅が密集するなど、都市防災や住環境に関する課題を抱えており、市の表玄関にふさわしい計画的な土地利用と良好な住環境を形成するため、新たな街づくりに取り組む必要が生じてきました。

そこで、土地区画整理事業を基本とした街づくりをめざし、平成24年度から関係権利者に対する説明会や勉強会を開催し、その後、学識経験者、地元の商業関係者や住民などによる街づくり協議会を立ち上げ、街づくりの方向性について協議しました。平成26年7月10日には、土地区画整理事業の区域を決める都市計画決定を行い、早期の事業実現に向け、事業計画の検討を進めています。



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
所沢駅の 1日平均乗降客数	人	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		96,485				100,000		

説明：本市の表玄関となる所沢駅の利用状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の1日における平均乗降客数です。
 目標値は、平成30年度までに100,000人をめざすものです。

関連する基本方針 7-2-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
地区計画・建築協定の 策定地区数	地区	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		33				36		

説明：市街地整備の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成25年度の地区計画・建築協定の地区数です。
 目標値は、平成30年度までに36地区をめざすものです。

関連する基本方針 7-2-3



地区計画地区の街並み



教えて！
トコロん



「所沢駅周辺まちづくり基本構想」ってなあに？

「所沢駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、
市の表玄関にふさわしいまちづくりを進めています！

「所沢駅周辺まちづくり基本構想」は、所沢駅周辺において一体感のある街づくりを推進するため、都市機能の集積や市街地のまとまりを踏まえた3つのエリア（西口地区、日東地区、東口地区）の「まちづくりの基本的な方向」や「まちづくりの方針」等を明らかにし、市民、事業者及び行政の適切な役割分担と協働（パートナーシップ）により、総合的なまちづくりを推進することを目的に、平成21年に策定した計画です。

まちの将来像として「市の表玄関にふさわしい魅力と活力あふれる新生活拠点」を掲げ、所沢ブランドを創造できるまちをめざしています。



所沢駅周辺



道路

人と環境に優しく、
誰もが安全・快適に道路を利用できるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 市内中心部の慢性的な交通渋滞の解消に向けて幹線道路網の整備を進めており、都市計画道路※「北野下富線」・「松葉道北岩岡線」の道路建設を行っています。
- 市民生活に密着した生活道路の整備は、交通の円滑化や住環境の向上に加え、緊急車両の進入路や防災の観点からも重要であるため、生活道路の建設を進めています。
- 狭あい道路の拡幅や歩道の整備を進め、歩行者や道路利用者の安全を図っています。
- 道路の安全性や快適性を確保するため、段差の解消など道路のバリアフリー化や道路照明灯の設置など、事故防止対策を図っています。



北野下富線(所沢市北中)

課題

- 都市計画道路の整備、狭あい道路の拡幅・歩道整備については、権利者の協力に加え、継続して事業費を確保する必要があります。
- 歩道・自転車道の整備などにより、歩行者や自転車利用者の安心・安全を確保する必要があります。
- バリアフリーに配慮した道路整備が必要です。
- 電線類の地中化や環境に配慮した照明灯の整備が必要です。

※都市計画道路…都市計画法に基づいて決定された都市の根幹をなす基盤的施設で、市内39路線、延長88,540mの道路。



基本方針

◆7-3-1

道路計画の推進

慢性的な交通渋滞を解消するため、計画的に幹線道路を整備するとともに、幹線道路に接続する道路について体系的な整備を進めます。

また、将来の交通需要に対応した段階的・効果的な整備計画を推進します。

◆7-3-2

幹線道路の建設推進

国や県が主体となって進めている主要幹線道路の建設促進を図ります。

また、交通渋滞の解消や市内各所への移動時間を短縮するため、重点箇所の集中的整備など、市内幹線道路の建設を進めます。

◆7-3-3

生活道路の整備推進

道路拡幅整備事業や交差点改良事業を計画的・効果的に推進します。

また、市民生活に密着し、緊急車両の進入路となる生活道路について、狭あい道路の拡幅や交差点の改良などを必要に応じて進めます。

さらに、建築行為などに伴う後退用地の提供により、道路整備を行います。



道路改良現場(市道3-3号線)

(所沢市下富)

◆7-3-4

歩行者・自転車環境の整備推進

歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰もが使いやすく、バリアフリーに配慮した安心・安全な歩道の整備を進めます。



電線地中化(所沢村山線)

◆7-3-5

道路環境の整備

快適でより安心して利用できる道路環境を実現するため、橋りょうの維持補修などの安全性・信頼性の向上を図ります。

また、道路照明などの道路機能を高める取り組みを推進し、緑化など環境への配慮を行いながら整備を進めます。



📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H27	H28	H29	H30		
都市計画道路の整備状況	%	H25						➔
		69	➔				71	

説明：都市計画道路の整備状況を示す指標です。
 現状値は、市内39路線88,540mの延長に対しての、平成25年度の進捗率です。
 目標値は、平成30年度までに71%をめざすものです。

関連する基本方針 7-3-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					減少
			H27	H28	H29	H30		
幹線道路を利用した車での平均移動時間	分	H26						➔
		18	➔				17	

説明：車での移動時間の短縮から道路整備の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、平成26年度における所沢市役所から幹線道路を利用した東西南北のまちづくりセンター（柳瀬・三ヶ島・吾妻・富岡）までの平均移動時間です。
 目標値は、平成30年度までに17分をめざすものです。

関連する基本方針 7-3-2

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H27	H28	H29	H30		
規格改良済車道延長	km	H25						➔
		528	➔				538	

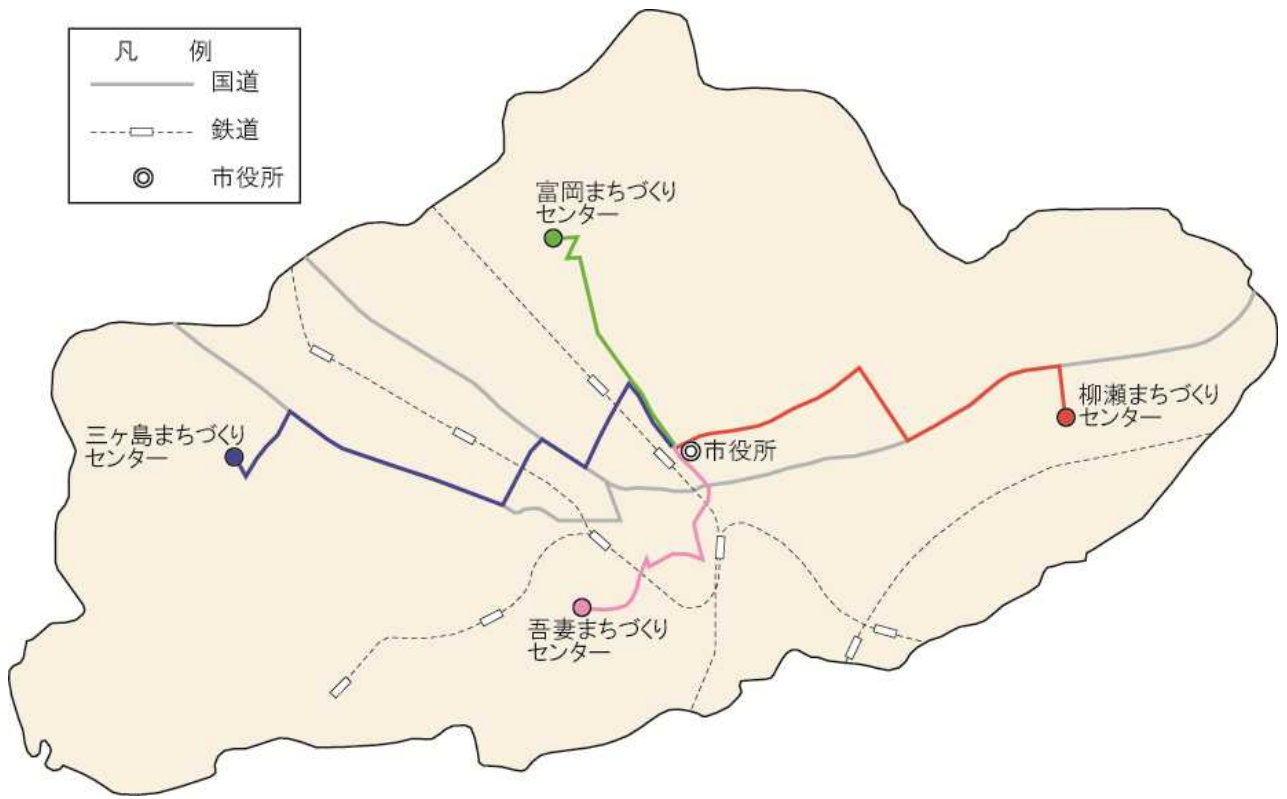
説明：道路整備の取り組み状況を示す指標です。
 現状値は、専用自転車歩行者道を除いた市道のうち、平成25年度までに舗装され、両側に側溝が整備されているなどの改良済みの道路延長距離です。
 目標値は、平成30年度までに538kmをめざすものです。

関連する基本方針 7-3-3



整備が進んだ都市計画道路（左：整備前、右：整備中）





目標指標「幹線道路を利用した車での平均移動時間」の各まちづくりセンターへの計測経路



第4節

交通

多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 交通施策の基本理念となる「交通政策基本法」が施行されました。
- 市内の高齢化が進むなど、今後の社会情勢の変化に対応した交通手段が求められています。
- 都市高速鉄道12号線の導入を促進しています。
- 市内循環バス「ところバス」については、平成25年10月に運行コース等の見直しを行いました。
- ノンステップバス*については、民間事業者の買い替え時期等を捉えた導入を促進しています。



ところバス

課題

- 「交通政策基本法」に基づいて、交通に関する施策を充実させる必要があります。
- 社会情勢の変化に対応した交通手段を確保するため、本市の地域特性・市民の利用ニーズ・先進都市の交通状況などを調査し、検討することが必要です。
- 高齢者・身体障害者を含め、誰もが公共交通機関を使用した移動がしやすいよう、駅周辺の交通施設や道路などのバリアフリー化を推進する必要があります。
- 西所沢駅西口開設に向けた検討が必要です。
- 駅やバス停などの交通拠点において、乗り継ぎを考慮した結節点機能の充実が必要です。



都市高速鉄道12号線 地下鉄大江戸線

練馬区の光が丘駅から都庁前駅を經由し、六本木駅、両国駅などを通して再び都庁前駅に戻る「6の字型」の路線で、日本で最も長い全区間地下トンネルを走行する地下鉄（40.7 km）です。

また、建設コストを削減するため、小断面トンネルとリニアモーター方式が採用されています。

12号線の延伸の実現に当たっては、交通政策審議会答申に整備路線として位置付けられることが必要であることから、市では、近隣3自治体（新座市・清瀬市・練馬区）と都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を設置し、**都市高速鉄道12号線のJR武蔵野線東所沢駅までの延伸実現に向け**、関係機関への要望活動等を行っています。



*ノンステップバス…バスの乗降口のステップが低くなり、段差の解消ができるバス。



基本方針

◆7-4-1

交通政策の推進

安全・円滑で効率的な交通機能の確保・向上をめざして、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

◆7-4-2

安全で快適な交通環境の整備

市全体における交通需要の増加に対応し、交通渋滞解消など、円滑な交通を確保するため、主要幹線道路をはじめとする計画的な道路網の整備を進めます。

また、通学路や生活道路の安全性の確保・駅周辺の自転車駐車場の対策・駅施設等の整備など、安全で快適な交通環境づくりに向け、交通施設の整備に取り組みます。

◆7-4-3


鉄道・バスなどの公共交通の充実

駅周辺の交通環境の整備を図るとともに、通勤通学時の混雑緩和、相互乗り入れ等による都内へのアクセス改善など、利便性の向上のため、鉄道輸送力の充実を事業者へ要請します。

また、路線バスの充実を事業者に要請するとともに、「ところバス」を含め、地域の利用ニーズを踏まえた地域公共交通の充実を図ります。

さらに、都市高速鉄道12号線について、関係市区による延伸促進協議会において、事業促進に向けた国や関係機関に対する要望活動に取り組みます。

📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加	
			H25	H27	H28	H29		H30
「ところバス」利用者数	人		H25	H27	H28	H29	H30	
		353,217	363,000	368,000	373,000	378,000		

説明：公共交通の充実に対する取り組み状況を示す指標です。
現状値は、平成25年度の「ところバス」利用者数です。
目標値は、毎年度5,000人の増加をめざすものです。

関連する基本方針 7-4-3

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加	
			H25	H27	H28	H29		H30
ノンステップバスの導入率	%		H25	H27	H28	H29	H30	
		78.2	79.5	79.5	79.5	80.8		

説明：公共交通の充実に対する取り組み状況を示す指標です。
現状値は、平成25年度のノンステップバスの導入率です。
目標値は、平成30年度までに80.8%をめざすものです。

関連する基本方針 7-4-3



第5節

上水道

災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 節水意識や節水型機器類の普及により水需要が減少し、経営の根幹をなす料金収入が減少傾向にあります。
- 渇水時や災害時に向けて、自己水源*の保全や応急給水用資器材の備蓄に努めています。
- 水道施設の耐震化や大口径管布設替等、大規模な施設更新を行っています。



東部浄水場(並木)

課題

- 料金収入が減少する傾向の中で、業務の見直しや委託化の推進など、一層の経営効率化によるコスト縮減が必要です。
- 渇水時や災害時でも必要最低限の水を供給できるよう、自己水源の保全や施設更新などを進めることが必要です。
- 水道施設の耐震化を引き続き実施するとともに、今後の水需要を考慮した管路の更新を進めることが必要です。
- 水道施設の耐震化や大口径管布設替等、大規模な施設更新に伴う費用が増大するため、計画的な財源確保が必要です。

教えて！
ところん

所沢の水はどこからくるの？



ほとんどが利根川と荒川の水です。

利根川や荒川の上流にはたくさんのダムがあります。これらのダムに蓄えられた水が、利根川→武蔵水路→荒川と流れ下り、埼玉県大久保浄水場（さいたま市）を通過して所沢市に送られてきます。

その水（県水）を地下水と混ぜ合わせて、水道水としてみなさんの家庭や学校などに配水しています。



浦山ダム(秩父市)

*自己水源…河川表流水、ダム水、地下水などで、水道事業者が独自に取水できる水源のこと。当市の自己水源は地下水。



基本方針

◆7-5-1

水資源の確保と有効利用

渇水時や災害時においても水を安定して供給できるよう、自己水源の確保・保全に取り組みます。

また、水の有効利用を図るため、漏水防止に努めるとともに、限りある資源として、水の大切さをPRします。

◆7-5-2

安全な水の安定供給

安全な水を供給するため、水源である県営水道の水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供します。

また、水の安定供給のため、計画的な財源確保のもと、配水管や配水池等の耐震化を引き続き実施し、災害に強い水道づくりを行います。

📌 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
自己水源(取水井)の点検実施率	%	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		30	50	60	70	80		

説明：渇水時や災害時を含め、水を安定供給するための自己水源の確保・保全に対する取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度までに通常の維持管理に加え、井戸内部の点検等を実施し、機能保持を確認した井戸の割合です。

目標値は、平成30年度までに80%をめざすものです。

関連する基本方針 7-5-1

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
配水池の耐震化率	%	H25	H27	H28	H29	H30	➔	
		25.0	46.7	57.6	60.9	71.7		

説明：水を安定供給するための配水池耐震対策に対する取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度までに耐震対策が完了している配水池容量の割合です。

目標値は、平成30年度までに71.7%をめざすものです。

関連する基本方針 7-5-2



1日に使われる水の量

所沢市の1日1人あたりの平均使用水量は、約290リットル（平成25年度）、ペットボトル（2リットル）約145本分にあたります。



大口径管(400 mm以上)更新工事
(水道管の布設状況)



第6節

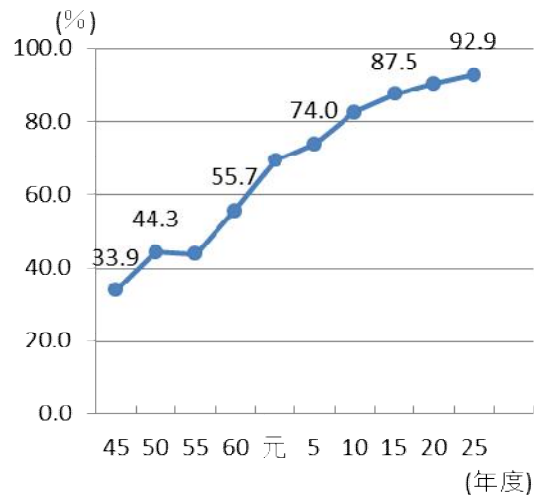
下水道

災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち

現状・これまでの主な取り組み

- 「第1次市街化調整区域下水道整備計画※」の第3期整備事業※の開始に向けた準備を行いました。
- 公共用水域の水質を保全するために実施した合流式下水道緊急改善事業※が完了しました。
- 下水道事業経営の効率化を図るため、地方公営企業法を適用し、企業会計方式※へ移行しました。
- 所沢浄化センターを廃止し、流域下水道に切り替えることにより維持管理費の削減を図りました。

●所沢市下水道普及率の推移



課題

- 効率的に事業を運営するため、経営計画を策定することが必要です。
- 大雨による浸水被害を軽減するため、地域の特性に応じた雨水対策を進めることが必要です。
- 下水道管渠の耐震化を計画的に進めるとともに、緊急的に対応する箇所を優先して実施することが必要です。
- 下水道管渠の老朽化による事故の防止や機能回復を図るため、長寿命化対策を計画的に進めることが必要です。

目立っています！

「トコロん」デザインの下水道マンホール蓋

「トコロん」を活用して、下水道の周知と市のイメージアップを図るため、「トコロん」をデザインしたカラーの下水道マンホール蓋を作製し、特に景観を重視すべき箇所として、プロペ通りや市役所周辺などに設置しました。

下水道のイベントや複数のテレビ局の番組内で取り上げられるなど、市のPRに役立っています。



※第1次市街化調整区域下水道整備計画…市街化調整区域の下水道整備（污水管）にあたり、概ね20年間の整備区域等を定めた平成13年策定の下水道計画。

※第3期整備事業…第1次市街化調整区域下水道整備計画のうち平成27年度～平成31年度の5年間でを行う事業。

※合流式下水道緊急改善事業…汚水と雨水を同時に流す合流式下水道から雨天時に未処理下水が河川に流出することによる水質汚染等を改善する事業。貯留施設やスクリーン等を設置する。

※企業会計方式…収益・費用、資産・負債などの増減を管理する複式簿記による経理のこと。企業活動としての経営状況や財政状態をより明確に示すことができる。



基本方針

◆7-6-1

下水道事業経営の効率化

下水道事業の経営計画を策定し、経営の効率化を図ります。

◆7-6-2

生活環境の改善と 公共用水域の水質保全

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、「第1次市街化調整区域下水道整備計画」の第3期整備事業を計画的に進めます。

◆7-6-3

災害に強い下水道整備の推進

災害時にも安定して機能できるように下水道管渠等の耐震化を図ります。

また、下水道管渠の老朽化に伴う長寿命化対策事業※を計画的に進め、災害に強い下水道づくりを行います。



下水道耐震化工事(マンホールの設置状況)

計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
下水道普及率	%	H25	H27	H28	H29	H30	↑	
		92.9	93.3	93.5	93.8	94.0		

説明：下水道普及の取り組み状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度の本市の人口に対して公共下水道を使用できる人口の割合です。

目標値は、平成30年度までに94.0%をめざすものです。

関連する基本方針 7-6-2

指標名	単位	現状値	年度別目標値					増加
			H25	H27	H28	H29	H30	
マンホールの耐震化率	%	H25	H27	H28	H29	H30	↑	
		13.7	51.0	74.5	100	100		

説明：「下水道総合地震対策計画※」の緊急対策対象路線内で耐震化が必要なマンホール（51箇所）の改修状況を示す指標です。

現状値は、平成25年度までにマンホールの耐震化が完了している割合です。

目標値は、平成29年度までに100%をめざすものです。

関連する基本方針 7-6-3

※長寿命化対策事業…下水道施設の老朽化に関する点検に基づき延命化を図る措置を行う事業。

※下水道総合地震対策計画…震災時の復旧活動を支える緊急輸送道路などに埋設されている下水道管の耐震化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を実施する計画。



住宅・住環境

誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち

現状・これまでの主な取り組み

- 災害に強い住環境を整備するため、住宅の耐震化を促進しています。
- 計画的な維持修繕を行い、市営住宅のストック※を有効活用しています。
- 一部の業務を除いた市営住宅運営業務を委託化することで、業務の効率化を図りました。



土地区画整理事業により整備された街並み

課題

- 地球環境に配慮し、循環型社会構築の視点に立った住宅・住環境づくりを継続的にを行い、自然エネルギーの有効活用をはじめ、環境負荷の低減を推進することが必要です。
- 高齢者をはじめ、誰もが安心・安全で災害に強く生活にやさしい住環境となる市街地の形成に取り組むことが必要です。
- マンションの管理や老朽化対策等について、管理組合や居住者に対する情報提供等の支援を充実していくことが必要です。
- 良好かつ魅力ある住環境の形成に向け、地域の特性（景観）に配慮した取り組みを進めることが必要です。

教えて！
トコロん

長期優良住宅ってなあに？



長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅(長期優良住宅)の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的とし、長期優良住宅の促進に関する法律が平成21年6月4日に施行され、長期優良住宅の建築物を認定する制度が創設されました。

長期優良住宅建築等計画の認定を受けようとする方は、建築場所の所管行政庁に申請し、認定を受けることができます。

認定を受けた建築物は住宅ローン減税等の税制上の優遇を受けることができます。

※住宅ストック…新規に建設された住宅に対して、既存の住宅を住宅ストックという。



基本方針

◆7-7-1

安心・安全で良好な住宅や 住環境整備の推進

良好な住環境の形成に向け、災害や犯罪に強く、バリアフリー・自然環境・景観等に配慮した住宅及び住環境の整備を促進します。

また、住宅ストックの有効活用及び長寿命化※を図り、良質な住宅ストックの形成に努めます。

さらに、土地区画整理事業等にあわせて町名地番を整備し、市民生活の利便性の向上に努めます。

◆7-7-2

適正な公営住宅の管理・運営

住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、良好な住環境を備えた市営住宅を提供するとともに、市営住宅のストックの有効活用及び長寿命化を図ります。

また、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行います。

◆7-7-3

住生活の安定と質の向上

住生活の安定確保及び質の向上を図るため、住まいに関する相談体制を整備し、適切な情報提供を行います。

また、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策を構築し、高齢者・子育て世代・増加するマンション居住者等の支援を充実します。



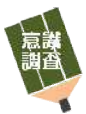
計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
			H25	H27	H28	H29	
居住環境の満足度	%	H25	H27	H28	H29	H30	↑
		66	現状値以上				

説明：住環境に関する取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度の市民意識調査の設問「あなたは、お住まいの地域の街並みなどの周辺環境、住宅の広さや採光・通風などの住環境に満足していますか」に対し、「満足」「まあまあ満足」と答えた人の割合です。

目標値は、毎年度、現状値以上をめざすものです。



関連する基本方針 7-7-1、7-7-3

指標名	単位	現状値	年度別目標値				増加
			H25	H27	H28	H29	
長期優良住宅・低炭素建築物※等計画の認定件数	件	H25	H27	H28	H29	H30	↑
		220	660	880	1,100	1,320	

説明：環境に配慮した住宅施策の成果を測る指標です。

現状値は、平成25年度の長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数です。

目標値は、毎年度、220件の増加をめざすものです。

関連する基本方針 7-7-1

※長寿命化…無駄な建物の解体や建替を減らし、建物を長年に渡り使用できるようにすること。
※低炭素建築物…二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁により認定を受けたもの。

